

ここ 今日も静岡市から「いってきます!」

静岡市では、
県外の大学等に新幹線を利用して通学する学生に
新幹線通学定期券の費用の一部をお貸しします。

撮影：静岡市総合政策局企画課

対象者：静岡市内に住所を有し、県外の大学等^{*1}へ通学する30歳未満の学生^{*2}

※1 大学、大学院、短期大学、専修学校(専門課程) ※2 修学期間の途中からの利用可(例:大学2年生から)

貸与金額：新幹線区間の通学定期代(1か月当たり)の3分の1^{*3}又は3万円のいずれか低い額

※3 貸与額は1,000円未満切り捨てた金額となります。

貸与期間：貸与開始から卒業までの正規の修学期間(例:4年制大学で1年生から利用する場合であれば4年間)

返還期間：貸与期間の2倍の期間以内に返還

その他：卒業後、本市に市民税の所得割を完納した場合、返還免除(1年当たりの返還相当額分)します。

お問合せ

静岡市役所 総合政策局企画課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1
TEL.054-221-1240

新年度入学者の申請受付は、
3月下旬を予定しています。
詳細はこちらのQRコードから
市ホームページを御確認ください。



遠距離大学等通学費貸与事業 申請受付窓口予約票

貸与を希望する 学生の氏名	
保護者の氏名	
学生の住所	
学生の電話番号	
利用開始時の学年 ※該当するものを○で囲んでください。	大学・大学院・短期大学・ <u>専門学校</u> 年 (専修学校専門課程)
購入する通学定期券の 新幹線の区間(往路) ※乗車駅は該当する駅を ○で囲んでください。	静岡・新富士・三島・その他() 駅から 駅まで
窓口予約希望日時	令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分頃 (受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

1. 申請に必要な書類等

- (1) 遠距離大学等通学費貸与申請書(様式第1号)
- (2) 遠距離大学等通学調書(様式第2号)
- (3) 在学証明書又は入学証明書(学生証は不可)
- (4) 世帯全員の住民票の写し(続柄が表示されているもの)
- (5) 新幹線通学定期券の写し

・表面QRコード又は下記URLからお取り寄せください。
https://www.city.shizuoka.lg.jp/750_000033.html
 ・お取り寄せできない場合、企画課あて御連絡ください。
 (TEL.054-221-1240)

2. 申請の流れ(新年度入学者の申請受付は、3月下旬を予定しています。)

- (1) 上記「1.申請に必要な書類等」を全て揃えてください。
 ※新幹線通学定期券購入後、申請可能です。
- (2) 窓口訪問日時を電話又はFAXで予約してください。
 ※窓口は、静岡市役所静岡庁舎新館9階 総合政策局企画課となります。
 ※FAXで予約する場合、日時の調整が必要な場合のみ連絡します。
- (3) 予約日時に「1.申請に必要な書類等」を持参の上、窓口で申請してください。

注意事項

・この事業は貸与する事業となります。申請は、できる限り利用する学生が直接お越しください。
 ・申請の受付は30分程度かかります。・申請にお越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
 ※新年度の本事業の実施は、本事業を含む新年度静岡市一般会計予算の成立を条件とします。